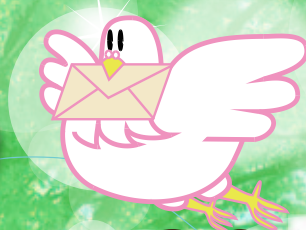


F-mail

福井農林総合事務所だより



No.39

平成24年11月20日号



管内で実施中の農業農村整備事業を紹介します

基幹水利施設ストックマネジメント事業 六条排水地区

・事業目的

昭和50年代に造成された幹線排水路について、機能診断を行い、これに基づいて保全計画を作成し、補修等を行うことによって幹線排水路の長寿命化を図ります。

・受益面積 226.2ha

・工期 平成22年度～26年度

・事業内容 排水路工 L=1,207m



かんがい排水事業 河合春近用水東地区

・事業目的

老朽化によって施設の機能が低下し、適正な水配分に支障を来している幹線および末端用水路をパイプライン化することにより、担い手育成に資する合理的な水利用と維持管理の省力化を図ります。

・受益面積 275.7ha

・工期 平成22年度～28年度

・事業内容 幹線パイプライン L= 6,302m

末端パイプライン L=29,056m

分水工 7箇所 水管理システム 1式



経営体育成基盤整備事業 本堂地区

・事業目的

本地区のほ場は、湿田状態で用排水施設の老朽化が著しく、また、農道は狭いため、効率的な営農が困難な状況でした。このため、ほ場の大区画化をはじめとする生産基盤を整備することで低コスト農業の確立を図ります。

・受益面積 40.9ha

・工期 平成20年度～25年度

・事業内容 区画整理 A=33.2ha

用排水施設整備 L=1,950m

暗渠排水 A=7.7ha



白ネギ機械化実演会を開催しました!



福井農林総合事務所では現在、白ネギ、キャベツ、ブロッコリーの3品目を水田園芸主要品目として位置づけ、栽培面積の拡大を推進しています。

白ネギについては、平成21年度より稲作生産組織での新規園芸導入品目として作付け推進を開始し、機械化栽培体系の検討や経営モデル育成等の活動を通して、平成21年度に0.7haだった栽培面積が平成24年度には7.4haまで増加し、栽培戸数は23戸まで増えました。

今後の産地化が期待される白ネギですが、更なる栽培面積拡大のために、新規生産者掘り起こしと既存生産者の機械化による規模拡大をねらいとして、平成24年10月23日に白ネギ機械化実演会を開催しました。

水田での大規模園芸栽培推進を目的とする「水田活用大規模園芸事業」において、平成24年度実践圃で導入された機械を中心に、JA福井市北部予冷庫において、排水対策機械(溝堀機、心土破碎機)、土寄せ機(乗用土寄せ管理機)、収穫機(自走式・全自動ねぎ収穫機、トラクターけん引式ねぎ掘り取り機)の展示や、調製機械(根葉切り皮むき機、重量選別機、音声式重量選別機、結束機)の実演を行いました。

実演会には、既存の白ネギ生産者、水田での園芸規模拡大を志向する生産組織構成員、JA関係者、機械メーカー等53名が参加しました。

展示・実演の際には、機械メーカーから、機械の特徴や導入・操作の際の留意点等を御説明いただきました。

参加者からは、「今から白ネギを始めようとする人には、いい機会」という声や「これを機に、全体の生産が上がってブランド化につながれば」という声がありました。

実演会を契機に、白ネギ栽培により一層意欲を感じていただければと思っています。

今後も、今回のような実演会を通じた栽培面積拡大推進とあわせて、生産管理技術の習得、収穫・調製・出荷作業の効率化等を支援し、白ネギの産地化と収量・品質の向上を目指します。(担当:下野)



「魅力ある農産物直売所研修会」を開催しました!

福井農林総合事務所では、6次産業化のための支援を行っています。

その一環として、去る9月5日に、管内の農産物直売所や出荷者を対象に、全国で直売所の立ち上げなどを支援している株式会社「三緒」の緒方博修氏から、「顧客満足度向上につながるクレーム対応とは」と題し、講演を行っていただきました。

緒方さんからは、客を不快にさせる態度や苦情への対応例などをもとに「商品表示もしっかり勉強する必要がある」、「顧客に安心や信頼、満足感を与える接客サービス、マナーを心がけてほしい」など、参加者に対して様々なアドバイスを頂きました。

農村女性の「おすそわけ」的活動から、JAがかかわるファーマーズマーケット、農業生産法人が経営するものなど、直売所も多様化しています。

それぞれの経営体が継続発展していくよう、支援していきたいと思います。(担当:宮前)



17直売所、起業グループから約50名参加

住宅の新築・リフォームおよび店舗のリフォームへの支援を実施しています!

福井県では、県産材を活用し一定水準を満たす
 優良な従来木造住宅の取得支援と、県産材を活用した住宅のリフォームへの支援を実施しています。
 また、県産材を活用した店舗等のリフォームへの支援も同様に実施しています。

県産材を活用したふくい住まい支援事業(住宅の新築・リフォームへの支援)

【新築住宅】

1 内容

- 住宅の新築に対して、敷地面積の規模に応じた補助金を支給します。
- 2の住宅要件を満たし、敷地面積が200m²未満のもの…30万円
 - 2の住宅要件を満たし、敷地面積が200m²以上のもの…45万円

2 補助の対象となる住宅要件

- ①住宅部分の床面積が100m²以上あるもの
- ②省エネ基準に適合する住宅であるもの(住宅性能表示省エネルギー対策級4以上)
- ③県産材40%以上使用、または延べ床面積当たり0.09m²以上使用するもの



3 対象者

- ①県内に自ら居住するために、在来工法による一戸建ての木造住宅を新築(または購入)する方
- ②県税に滞納のない方
- ③補助対象となる住宅の部分について、本事業以外の県の実施する資金援助を受けていない方

【住宅リフォーム】

1 内容

- 住宅のリフォームに対して、県産材の使用量に応じた補助金を支給します。
- 構造材、造作材等でm³換算したもの…7,000円/m³
 - 造作材、板材等でm²換算したもの…5,000円/m²
- 1件当たり5万円以上~15万円以内

2 補助の対象となる工事・県産材の用途等

- 対象工事:増築(独立した戸建て住宅を除く)、改築(既存住宅の全部を取り壊して行うものを除く)、模様替え、修繕など住宅の新築以外の工事
- 対象部分:住宅を構成する部位(屋根、壁、天井、柱、梁、桁、床など)
 住宅に付属し土地に定着した工作物を構成する部位(小屋、車庫、塀、ウッドデッキなど)

3 対象者

- ①県産材住宅コーディネーターもしくは県産品活用推進センター会員と、設計または施工の契約をする方
- ②県税に滞納のない方
- ③当該リフォーム工事に国、県、市町が実施する資金援助を受けていない方
- ④過去にこの補助金の交付を受けていない方

補助申請の手続き および お問い合わせは…

《お申し込み・お問い合わせ先(新築住宅)》

福井県土木建築住宅課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話:0776-20-0506
 URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenchikujuyutakuka/index.html>

《お申し込み・お問い合わせ先(住宅リフォーム)》

協同組合 福井県建築組合連合会住宅センター 〒910-0859 福井市日之出5丁目4-7 電話:0776-54-2757

《お問い合わせ先(新築・リフォーム)》

福井県農林水産部県産材活用課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話:0776-20-0449
 URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/index.html>

福井県福井農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 電話:0776-21-8213

県産材のあふれる街づくり事業(店舗等のリフォームへの支援)

1 内容

- 店舗等のリフォームに対して、県産材の使用量に応じた補助金を支給します。
- 構造材、造作材等でm³換算したもの…7,000円/m³
 - 造作材、板材等でm²換算したもの…5,000円/m²
- 1件当たり5万円以上~25万円以内

2 補助の対象となる工事・県産材の用途等

- 対象工事:増築(独立した戸建て店舗等を除く)、改築(既存店舗等の全部を取り壊して行うものを除く)、模様替え、修繕など店舗等の新築以外の工事で、お客様や来訪者に見える場所で県産材を使用されること。
- 対象部分:店舗等を構成する部位(屋根、壁、天井、柱、梁、桁、床など)、店舗等に付属し土地に定着した工作物を構成する部位(塀、ウッドデッキなど)
 ☆補助対象となる県産材の付近に、事業年度および事業名を明記した看板等を設置すること(この看板等は補助対象外)。

3 対象店舗等

民間の事業者が県内で経営するための商店、施設等で、公共施設を除く。

4 対象者

- ①県産材住宅コーディネーターもしくは県産品活用推進センター会員と、設計または施工の契約をする方
- ②県税に滞納のない方
- ③当該リフォーム工事に国、県、市町が実施する資金援助を受けていない方



補助申請の手続き および お問い合わせは…

《お申し込み・お問い合わせ先》

(社)福井県建築士事務所協会 〒910-0859 福井市日之出5丁目4-7 電話:0776-54-1552

《お問い合わせ先》

福井県農林水産部県産材活用課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 電話:0776-20-0449
 URL: <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/index.html>

福井県福井農林総合事務所 林業部 林業・木材活用課 〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 電話:0776-21-8213

いずれの事業の補助金支給枠にも限りがありますので、お早めに申し込みください!!



獣害転じて「福」となす



イノシシなどによる農林業への被害が拡大する中、福井農林総合事務所では市町や猟友会と連携しながら山際の集落を中心に「餌付け防止」「電気柵やネット柵の点検管理の重要性」「捕獲のポイント」など集落ぐるみの鳥獣害防止体制づくりの普及啓発に取り組んでいるところです。

また昨年から、公民館や農産物直売所と連携しながら「シシ肉料理講習会」や「シシ鍋試食会」を開催し、従来廃棄処理されているイノシシ肉の食肉利活用の普及啓発にも積極的に取り組んでいます。

野生の鳥獣は冬に備えて体に栄養を蓄えるため、秋が「ジビエ（狩猟によって食材として捕獲された野生鳥獣のこと）」の旬となります。

今年も秋から冬にかけて、地元福井の方々に広く「ジビエの魅力」を知っていただくために、専門シェフのための勉強会や料理講習会、各種イベントでのシシ鍋試食会などを積極的に開催していく計画です。（担当：滝波）



東藤島公民館でのシェフによる料理講習会



一乗ふれあい夏祭りでのシシ鍋試食会

「農楽祭」で若手農家と友達になろう!

高志地区の若手農業者が集まる「高志みどりクラブ」では、もっと自分達の存在を知ってもらいたい!自分達の生産物を手にとってくれる方とお話してみたい!という思いから、消費者交流イベント「農楽祭」を企画しました。



6/23に第1回、9/8に第2回の「農楽祭」を開催し、ハウレンソウの収穫体験とバーベキューによる交流会を行いました。

収穫体験ではお子さん連れのご家族や大学生など、日頃の農作業の一部を実感していただきました。バーベキューでは、若手農家達が丹精込めて栽培した野菜や新米のおにぎりを食べながら、農業の話や農家の思いなどについて話し合い、楽しい時を過ごすことができました。自家製の麦茶やハーブティー、ジュースなども大好評でした。

第3回「農楽祭」は12/1(土)10:30より安実農場で開催予定です。今度は鍋と薪オープンで冬の野菜とジビエ(イノシシ肉など)をお楽しみいただく予定です。若手農家と交流してみたいという方は農業経営支援部 高志みどりクラブ事務局までお問い合わせください。

TEL 0776-21-8212(担当:中嶋)

HP

透明な トマトジュース を商品化しました!

福井市東安居地区、鶉地区は、県内有数のトマトの産地です。生産の母体であるJA福井市トマト専門部会では、地域の活性化や所得向上を目的にトマトジュースの開発に取り組み、7月に「kohaku drop」を商品化しました。



写真提供:JA福井市

透き通った琥珀色とさらりとしたのどごしが特徴で、アグリらんど喜ね舎で好評発売中です。ぜひご賞味ください。

高志地区農業活性化推進大会のお知らせ

「テーマ：農業経営継承」

日時：平成24年12月8日(土)

場所：福井市農業協同組合本店 大ホール

主催：福井農林総合事務所 高志農業改良振興会

内容：◆講演

「(農)酒人ふぁ～むにおける農業経営継承について」

講師：(農)酒人ふぁ～む

代表理事組合長 福西 義幸氏

◆パネルディスカッション

ふるって御参加下さい!

編集後記



連日の猛暑の日々もいつのまにか過ぎ去り、こたつが恋しい季節になりました。県産材を活用した温かみのあるリビングにリフォームなどいかがでしょうか。3ページに掲載した支援制度もありますので、御一考を。

発行： 福井県 福井農林総合事務所

〒910-8555 福井市本所3丁目16-10 (福井合同庁舎内)

TEL 企画 振興室 (直通) 0776-21-8201

農業経営支援部 (直通) 0776-21-8207

林業部 (直通) 0776-21-8213

農村整備部 (直通) 0776-21-8216

E-Mail: fuku-noso@pref.fukui.lg.jp